



史跡鉢形城跡保存計画の公園イメージ図



事務室の復旧工事中はロビーを使って業務を



将来像を共有し、みんなで取り組みを



20年度作成の川口市公共施設白書

鉢形城跡整備の推進計画は



答弁⇒ 専門家を含めた委員会の設置を考えています

はらぐち たかし 原口 孝 議員

問 文化財課を新設しましたが、鉢形城跡整備について、今後の取り組みや推進計画の考えを伺います。

答 町の後期基本計画の中にも位置づけられていることから、事業化に向けて一層の推進が図れるよう文化財課を設けました。事業化を進める上では、手順・手法などを検討する必要があり、まず専門家を含めた委員会の設置を考えています。現在、人選などを進めているところで、体制を充実させ、早い段階での事業化を図りたいと考えています。

問 鉢形城跡公園は大きな観光資源、町外に自慢できる町の資産であり、早期の整備を望むところですが、町民の憩いの場にもなると思われますが、整備の考え方を伺います。

答 史跡鉢形城跡の保存整備についての基本的な考え方は、町の鉢形城跡保存整備基本構想や基本計画に明示され、「歴史、自然の特性を生かし、訪れる人々が活用できる場とし、さらに、町民の生活に寄与することのできる公園とする」となっています。これを受け、人々の憩い、観光や歴史文化の拠点として機能する場とすることが具体的に掲げられており、この方針に沿った整備を進めていく考えです。

城跡内を通る県道(坂本寄居線)の整備は

問 城跡内を通る県道坂本寄居線の整備について伺います。

答 埼玉県熊谷県土整備事務所によると、現在整備中の踏切西側区域の進捗状況を見ながら整備を検討してまいりたいとのこと。

庁舎火災で、町長の管理責任は



答弁⇒ 二度とこのような火災を起こさないことが私の責任

つくいやすお 津久井康雄 議員

問 このたびの庁舎の火災で、町長はどのように責任をとると考えているのか、15日の新聞の見出しに「防火シャッター閉まらず下にごみ箱」とあり、「ことし3月の査察において、2階の非常口付近の荷物の整理等の改善を指導していた。消防本部は、町職員の指導と危機管理の徹底を求めたいとし、近く町に申し入れる方針。また、こうした危険な状況について寄居警察署も把握しており、出火時の状況などの確認を進めている」との記載がありましたが、このような指導を受けていたのか伺います。

答 二度とこのような火災を起こさないことが私の責任であります。また、3月に花園消防署寄居分署から職員が来庁し、避難経路などを確認後、指導を受けたことは事実です。

問 この火災の修繕費として、追加補正予算2405万7000円が計上されましたが、1905万5000円は建物災害共済保険金で対応したとあります。差額の495万2000円は、財政調整基金(町の貯金)からの繰り入れとなっています。これは町民の尊い税金です。差額の495万2000円を町民に強いることになっていますが、財政調整基金からの繰り入れで管理者責任を他に転嫁するものではないと思いますが、町長の考えを伺います。

答 コピー機付近が激しく燃えていましたが、出火原因はまだ判明していません。財政調整基金からの繰り入れについては、出火原因が判明した時点で判断し、原因者に損害賠償の手続きをとりたいと考えています。

庁舎の火災

鉢形城跡整備

中心市街地の重要性和今後の生かし方は



答弁⇒ 都市間競争における重要な役割を担う地域です

みなぎしかつあき 峯岸克明 議員

問 中心市街地活性化基本計画策定に当たり、中心市街地の重要性について伺います。

答 小売商工業者や都市機能が相当程度集積し、寄居固有の歴史・文化を活用した各種施策展開を図り、都市間競争における当町の顔となるべき重要な役割を担うものです。

問 これまで検討されていた土地区画整理事業は白紙に戻ったということなのか伺います。

答 これまで計画されていた地域全体での土地区画整理事業は難しいと判断しました。各々の事業展開では、小規模な区画整理の手法を取り入れることもあります。

問 中心市街地活性化基本計画認定の利点について伺います。

答 市街地の整備改善、商業の活性化やまちなか居住のための補助金などが民間事業者に向けても大幅に拡充され、ハード・ソフト両面からの活性化が展開できます。

基礎調査の内容は

問 今年度行う基礎調査の内容について伺います。

答 本計画認定には実現可能な数値目標を設定する必要があります。そのために歩行者通行量調査を行います。また計画に反映させることを目的に町民の方、商業者、来街者に意向調査を行う予定です。

問 中心市街地活性化協議会の構成メンバーについて伺います。

答 商工会、まちづくり会社、町民の方、商業者、民間企業者等を考えています。

公共施設 中心市街地

「公共施設白書」の作成は



答弁⇒ 実施計画の中で検討していきます

おくほゆきお 大久保幸夫 議員

問 限られた予算の中で公共施設を維持・更新していくには、長期にわたる公共施設の整備計画が欠かせないと考えます。そのためには、基礎資料となるべき「公共施設白書」等を作成していくべきと考えますが、作成について考えを伺います。

答 公共施設の維持・更新については、第5次寄居町総合振興計画後期基本計画に基づく実施計画の中で検討していきたいと考えています。

問 寄居町には、町所有のいわゆる「ハコモノ」といわれる公共施設の数と、その棟数はどのくらいあるのか。また、そのうち築年数が30年あるいは40年を超える施設はどの程度あるのか伺います。

答 物置などを除いた公共施設の数71で、棟数は114棟です。そのうち築30年を超えるものが55棟、築40年を超えるものが26棟となっています。

維持・管理にかかる年間経費は

問 公共施設の改修などの維持・管理に、年間どの程度の経費を要しているのか伺います。

答 上記で答弁しました施設の年間の維持管理費は、平成22年度の実績で約4億3600万円となっています。

問 既に築年数が45年になる男衾中学校の建てかえ等について考えなければならない時期にきていますが、今後の財政見通しも考慮した中でどう考えているのか、伺います。

答 新築等の計画については、現時点ではありませんが、今後、議会や地元町民の皆様のご意向を踏まえて検討していきます。

中心市街地活性化基本計画…コンパクトなまちづくりを進めるため、将来像を示し、取り組む事業プログラムを内容とする計画。居住、公益施設、交通など5つの要素を中心に、地域ぐるみで計画作成に取り組むことが望まれています。

公共施設白書…公共施設の管理運営状況や利用状況、提供するサービスの効果、将来に向けた課題や対応策などを把握するため発行する報告書。政府が発行する「白書」と同様の意味から名づけられています。